

2019年10月

令和元年台風第15号および台風第19号の被災者への支援措置について (入学検定料免除)

令和元年台風第15号の影響による停電および令和元年台風第19号において被災された皆様には心よりお見舞い申し上げます。群馬パース大学では被災された受験生の皆様に対して、下記の通り支援を行っております。

記

1. 対象者

令和元年台風第15号の影響による停電、令和元年台風第19号に伴う災害にかかる災害救助法適用地域で被災し、「**罹災証明書の交付**」を受けた受験者。

2. 支援内容

本学において2019年11月1日(金)～2020年3月31日(火)迄に実施する全ての入学試験について、その**入学検定料を免除**します。

3. 申請方法

- (1) 各入試区分の出願期間までに入試広報課(027-365-3370)へ電話連絡をお願いします。その際、入学検定料免除における出願方法等をお伝えいたします。
- (2) 指定された出願期間内に出願書類と「**罹災証明書(またはその写し)**」を同封してください。

※被災状況は個々に違いがありますので、個別に対応してまいります。

その他、ご不明な点は本学入試広報課までお問い合わせください。



〒370-0006 群馬県高崎市問屋町1-7-1

入試広報課：027-365-3370